

平成 27 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- | |
|---|
| 1 総合力ある教育指導（授業、特別活動、生活習慣・規範力）ができる学校
2 生徒への手厚い指導の保障ができる学校
3 学力と進路の保障ができる学校
4 地域の信頼を得られる学校 |
|---|

2 中期的目標

- | |
|---|
| 1 進路を切り拓く確かな学力の育成
(1) <u>教員の教科指導力と生徒の学習力を向上させることにより、学力の向上を図る。</u>
ア 授業アンケートや授業観察を活用した授業改善に積極的に取り組み、教員の教科指導力を向上させる。
イ 平日休日の自宅課題管理や講習・補習の充実を通して生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育成する。
※ 授業アンケートによる生徒の授業満足度を、平成 29 年度には 90%以上とする（平成 25 年度 79%）。
※ 学校自己評価による生徒の平日自宅学習時間 2 時間以上を、平成 29 年度には 60%以上とする（平成 26 年度 46.6%）。
(2) <u>生徒が第 1 希望の進路を実現するための組織的計画的な進路指導体制を確立する。</u>
ア 進路指導の 3 年間一貫取り組みを実施する中で、生徒の希望適性に応じた進路探索選択実現を推進する。
イ 刻々と変化する大学入試情報を的確に把握して進路指導を充実させると共に、生徒・保護者へ積極開示して意識啓発を図る。
※ センター試験受験者を、対在籍者比率で平成 29 年度には 80%以上とする（平成 26 年度 72.9%）
※ センター試験受験者数比率（国公立型）を対受験者比率で、平成 29 年度には 50%以上とする（平成 25 年度 33.3%）
2 生活習慣の確立と社会規範の尊重遵守、総合的教育による豊かな人間性の育成
(1) <u>生活習慣を確立し規範意識を高める取組を組織的に推進する。</u>
ア 自らを律し、他者を思いやり、公共のマナーやルールを守るなど、規範意識を醸成する取組を実施する。
イ 自己管理能力を高める取組を推進する。特に時間管理を徹底させ、勉強時間と部活動時間のメリハリをつけさせる。
※ 年間一人あたり遅刻回数を、平成 29 年度には 2 回以下とする。
(2) <u>学校行事や部活動を通して、豊かな人間性を育成する。</u>
ア 生徒会活動、学校行事、部活動などを活発化させると共に、生徒の自主性自律性を育む取組を推進する。
(3) <u>人権教育、国際理解教育、環境教育、ボランティア教育等総合的人間力を育成する。</u>
ア オーストラリア語学研修等の国際交流の展開によりグローバル世界に生きる基礎的素養を身につける。
イ 幅広い人権教育を推進することにより、互いの違いを認め合い、共に生きていく多文化共生の精神を涵養し、人権意識の向上を図る。
ウ 3 年間を見通した幅広い教育をおこなうことにより社会が必要とする総合的人間力を身につけさせる。
3 社会（生徒・保護者・地域）に信頼される学校づくり
(1) <u>防災を含む危機管理能力を向上させる。</u>
ア リスクマネジメントとクライシスマネジメントの管理体制を強化する。
イ 訓練と意識改革を通して生徒と教員の実践力を向上させる。
※ 学校教育自己診断における「災害時の行動規範を知らされている」の肯定評価を、平成 29 年度には 50%以上とする（平成 26 年度 16.2%）。
(2) <u>学校の発信力を強化充実させる</u>
ア・マーケティング手法により生徒・保護者ニーズを的確に把握して広報戦略の再構築をおこなう
イ・PTA・後援会に対する学校発信力を強化する
4 機能的効率的な学校経営の実現
(1) 教育基幹を強靱化して学校経営力を強化する。
持続的発展のための基本的枠組みの構築をおこない、実際的対応力を高める。組織改革、共通認識の醸成、教育課程改革
(2) 新組織による教育・経営活動を活発化させて学校力を向上させる。
組織運動力を高めることによる各組織の機能発揮、連携協調力向上、総合的横断的課題に対する対応力の向上を実現する。そのために取組課題の適切化明確化を図るとともに、目標達成に向けての実施管理をおこなう（PDCA 管理の実行）
(3) 学校の情報リテラシーを向上させることにより授業力向上、意思疎通・共通意識醸成を推進する。
情報社会にふさわしい学校経営・教育を実施できる環境を整え、利用活用を推進して教育効果・校務運営力を向上させる。
(4) 教員の資質を向上させる。
総合的な研修により、教員の能力知見の向上を図り、学校経営課題に対する共通認識の醸成する中で世代交代円滑推進、若手中堅育成、学校経営課題への対応力を高める。新設の研修育成部を中心に展開 |
|---|

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 27 年 12 月実施分]	学校協議会からの意見
1 「自分で考え発表する機会がある」が減少したのは、指導ボリュームが大きいため進度優先になっていることを示しているのではないかと。今後は時代の要請でもあるインタラクティブな授業を推進していきたい。 2 「学校生活についての生徒の納得性」が低下したのは、頭髪・服装等について一定の指導を導入したためと思われる。今後は、生徒保護者に丁寧な説明をおこない、教育指導の基礎を創っていききたい。 3 「環境等について学ぶ機会」が減少したため、次年度は講演会等を実施してその学習機会を増大させたい。	第 1 回（平成 27 年 6 月 27 日） 初期指導の強化（1 学年秋までに学習手法・習慣を身につけることでその後の発展余地を大きくする）授業のあり方（生徒が解る、生徒が積極的に参画関与できる授業をめざす）入試選抜における AP（アドミッションポリシー）適用合格数の確保（多様な資質の生徒に入学機会を与えることで学校全体を活性化）大学入試改革への対応（大学入試改革の進捗にあわせた教育指導の改善 例えば総合的な学習の時間の抜本的改革） 第 2 回（平成 27 年 10 月 24 日） 課題の目標管理推進（まだ課題認識や実行管理に甘さがのこっている） 外部ソース（資源や人材）を利用した教育の推進 第 3 回（平成 28 年 2 月 6 日） 定期考査の標準化の徹底推進（生徒に対する公平性、学校の教育水準の向上のために講座内での考査課題の統一化を実施）

3 本年度の取組内容及び自己評価

府立三島高等学校

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 進路を切り拓く確かな学力の育成	(1) 教科指導力と学習力の向上	<p>ア・取組み活発化に向けた共通認識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業アンケート・教員間授業観察を利用した授業改善向上 全体個別研修の推進（全体研修会設定、府教委・外部研修への参加、先進事例視察） 定期考査の標準化推進による公平で適正な教育の生徒への提供 授業スタンダードの充実による授業水準向上 <p>イ・平日休日課題管理を通じた家庭学習強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 予習－授業－復習のサイクルの確立による自学自習を習慣化 学力に応じた学習支援（補習・講習）を推進 	<p>ア・学校教育自己診断の「先生は授業改善をしている」の肯定的評価を 70%以上（平成 26 年度 55.1 %）</p> <p>イ・学校教育自己診断の「平日の平均家庭学習時間 1 時間未満」を 20%以下（平成 26 年度 23.0%）</p>	<p>【実施した取組み】</p> <p>ア 授業構成票と観察シートに基づく授業観察 授業観察と生徒アンケートに基づく指導 授業力向上のための研修会の実施 全教科による研究授業と研究協議の実施 定期考査問題の講座共通化</p> <p>イ 学年による家庭学習管理の強化 進学講習の実施</p> <p>【評価と課題】</p> <p>ア 授業改善 55.1%（△） イ 平日学習時間 統計採取できなかった（△） 全国模擬試験の結果をみると学力低下率は年々減少しており、3 年生では逆に向上している。また学習時間も 2 年生段階で増加しており、日々の意識喚起と課題供与が奏功した結果である。今後の課題としては基礎の定着や基礎から応用への指導が必要になる。</p>
	(2) 組織的機能的な進路指導の確立	<p>ア・3 年間一貫指導体制の構築</p> <p>進路指導ストーリー作成と図式化 図式化された内容に基づく適切な行事配置 各行事での適切な指導の実施</p> <p>イ・多様で複雑な進路状況に対する適応力の向上</p> <p>変遷する大学入試制度への教員適応力向上 進路状況に合致したきめ細かい指導の実現</p> <p>ウ・保護者・生徒への進路情報の積極有効開示</p> <p>進路説明会・講演会の有効実施、生徒への進路情報の適切な開示</p> <p>エ・進路ノウハウの収集と共有化</p> <p>教育改革や大学入試制度等の情報を積極的に入手（各種説明会講演会、先進高校、大学訪問等を積極的に展開）</p>	<p>ア・</p> <p>イ・学校教育自己診断の「自分の目標を定め、努力している」の肯定的評価 75%以上（平成 26 年度 71.2%）</p> <p>ウ・学校教育自己診断の「学校は進路についての情報を知らせてくれる」の肯定評価を 50%以上（平成 26 年度 34.5%）「学校は将来の進路や職業について適切な指導をおこなっている」の肯定評価を 20%以上（平成 26 年度 13.7%）</p>	<p>【実施した取組み】</p> <p>ア 1 年生初期指導の実施、2 年マールポート提出</p> <p>イ 基礎学力・実力試験後の分析会の実施 データに基づく具体的で適切な個別指導の実施 センター試験後の分析会の実施による適切な事後指導</p> <p>ウ 保護者対象 校長講演会、学年別進路講演会 生徒対象 進路講演会（専門家・卒業生） 3 年生対象 出願説明会 2 年生対象 入試準備対策講座</p> <p>【評価と課題】</p> <p>イ 目標と努力 70.1%（△） ウ 情報提供 35.8%（△） 指導 15.3%（△） 早期の意識喚起と個に対応した丁寧な指導、生徒の努力により今年度の進学実績は前年にも増して、飛躍的な成果を挙げた。今後の課題としては、生徒学校が有する潜在的な力量を更に引き出して、有力な国立大学への進学を増加することである。</p>
2 生活習慣の確立と社会規範の尊重遵守、総合的教育による豊かな人間性の育成	(1) 生活習慣の確立と社会規範の尊重遵守	<p>ア・遅刻者、欠席者減少への取組み</p> <p>遅刻指導を強化する。具体的には今後検討</p> <p>イ・身なり適正化への取組み</p> <p>教育を受けるマナーとしての身なりのあり方（頭髪・服装・服飾品）</p> <p>ウ・交通安全推進への取組み</p> <p>入学時初期指導、通学指導等の施策推進</p>	<p>ア・年間一人あたり遅刻回数を、3 回以下（平成 26 年度 3.8 回）。年間一人あたり欠席回数を、平成 3 回以下（平成 26 年度 3.2 回）。</p> <p>イ・学校教育自己診断の「学校生活についての先生の指導には納得できる」の肯定評価 30%以上（平成 26 年度 24.3%）</p> <p>ウ・学校教育自己診断の「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」の肯定評価 30%以上（平成 26 年度 27.5%）</p>	<p>【実施した取組み】</p> <p>ア 遅刻頻度による指導の強化 日常生活習慣と規範意識向上の日常指導</p> <p>イ 髪着色と服飾品の禁止規定と日常指導</p> <p>ウ 自転車安全講習会の実施と日常指導</p> <p>【評価と課題】</p> <p>ア 遅刻回数 2.7（○） 欠席回数 3.3（○） イ 指導の納得性 25.5%（△） ウ 命の大切さ社会規範 14.5%（△） 教育の基礎となる日常生活規範の徹底については丁寧な説明をおこなったつもりであったが、浸透が不十分であったかもしれない。引き続き理解を得る努力が必要である。特に、入学時の認識をしっかりとしたものにするために、初期指導時の展開を考えたい。遅刻指導を強化したため遅刻者は大幅に減少した。</p>
	(2) 学校行事や部活動を通じた豊かな人間性の育成	<p>ア・部活動の組織・運営課題の整理・解決</p> <p>位置づけ・理念の明確化等の骨格づくり 組織・運営・施設の三位一体改革 まずは運営改革を着手</p> <p>イ・学習との調和の再構築</p> <p>ウ・行事の精選と有効実施</p> <p>行事の教育目的に従った有効実施と改善（卒業式入学式、体育祭文化祭、始業終業式 授業日の適切な運営、修学旅行のあり方）</p>	<p>ア・クラブ加入率 90%以上</p> <p>イ・学校教育自己診断における「勉学と部活動の両立ができた」の肯定的回答 55%以上（平成 26 年 48.7%）</p> <p>ウ・学校教育自己診断における「自分は学校行事に積極的に取り組んでいる」の肯定評価 40%以上（平成 26 年度 33.0%）</p>	<p>【実施した取組み】</p> <p>ア 校長講話（学校の事件事故の防止）</p> <p>ウ 文化祭の適切な実施（期日・内容） 終業式後の授業カットの廃止 修学旅行と定期考査の連動性確保</p> <p>【評価と課題】</p> <p>ア 部活加入率 90.6%（○） イ 学習と部活の調和 44.6%（△） ウ 学校行事への取組み 33.8%（△） 部活動は活発であるが、学習との調和ができていない生徒が多い。部活動は重要な教育要素であるが、まずは学習時間の確保が重要である。学校において学習時間を配慮する必要があることに加え、生徒には日常時間管理、学習サイクルの確立を指導していかなければならない。</p>

府立三島高等学校

	(3) 総合的人間力の育成	ア・高槻市や大学等と連携し、国際交流の機会を設け、異文化理解を推進 イ・同和問題、女性の人権、パワハラセクハラ、外国人の人権等幅広い人権課題を3年間で学習するための計画を検討し策定する ウ・環境・ボランティア等社会的課題について学習し体験する機会を設ける	アウ・学校教育自己診断における「環境、国際理解、福祉ボランティアなどについて体験する機会がある」の肯定評価20%以上（平成26年度16.2%） イ・学校教育自己診断における「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」の肯定30%以上（平成26年度27.5%）	【実施した取組み】 ア 豪州語学研修の実施、豪州親善訪問団との交流 台湾高校生との親善交流など イ 就職差別（3年生）在日留学生とのクラス別講演会（2年生）ネットいじめ（1年生）など幅広い分野での学習 【評価と課題】 アウ 環境等への体験機会 10.1%（△） イ 命の大切さ社会規範 14.5%（△） 本校生徒には社会の大きな動きの変化を教えたい。今後は、環境等についての講演会などの機会を増加させたい。	
3	社会に信頼される学校づくり	(1) 危機管理の向上	ア・危機管理委員会（新設）において危機管理体制を構築すると同時に緊急事態に対応する能力を高める イ・事故や災害時の実際的対応力をより向上させるためのマニュアル改善や訓練を実施する	ウ・学校教育自己診断における「事故事件災害等に対して迅速かつ適切な対処ができるよう役割分担が明確になっている」の肯定評価20%以上（平成26年度17.9%） イ・学校教育自己診断における「災害時どう行動すべきか知らされている」の肯定評価30%以上（平成26年度22.9%）	【実施した取組み】 ア 活動目的、取組み課題、検討体制、対象の具体的危機について検討決定 危機対策本部の組成 【評価と課題】 ア 危機発生時の役割分担 18.2%（△） イ 災害時の行動 28.8%（△） 地震等の自然災害や事故に対する対応については日常訓練を含め対応ができていると考えているが、学校の危機は幅広い分野にまたがっており、対応力を強化する必要がある。
		(2) 学校の発信力の充実強化	ア・生徒に対する入学者進路選択等意識調査を実施して結果分析をおこなった上で、広報PRの基本骨格を構築する イ・PTA等に対し学校経営情報を適切に開示し理解を求める。また、学校課題解決への協働取組みを提案する	アイ・学校教育自己診断における「学校は教育方針をわかりやすく伝えている」の肯定評価20%以上（平成26年度11.0%） 学校教育自己診断における「学校は保護者の期待に応えている」の肯定評価20%以上（平成26年度8.6%）	【実施した取組み】 ア 入学者意識調査の実施と広報面での適用ホームページの抜本改革（内容と運用の改善、バナー広告の実施など） イ 校長による年度学校経営状況の説明 PTA実行委員会における推進状況の説明 地元教育長に対する学校経営の状況説明 学校協議会との具体的な協議 【評価と課題】 ア 教育方針への理解 9.3%（△） イ 期待への対応 7.7%（△） 学校へのニーズ把握に基づいた教育推進とその外部発信は重要である。引き続き情報提供に努めると共に、調査結果等を有効活用してニーズ把握と対応策の実現に注力したい。
4	機能的効率的な学校運営の実現	(1) 学校基幹の強靱化による学校経営力の強化	ア・将来の教育・学校環境を踏まえた教育理念を明確にして学校経営に対する共通認識を醸成する イ・生徒の進路実現に資する内容を具現化した新教育課程の平成28年度導入のための業務を推進する	ア・学校教育自己診断における「学校は教育活動全般について生徒や保護者の願いに応じている」の肯定的評価を60.0%以上（平成26年度55.0%）	【実施した取組み】 ア 学校経営の基本方針説明 イ 英数国強化、理科社会の選択性を軸に刷新 平成28年度より実施 【評価と課題】 教育への希望期待に対する対応 88.6%（◎） 経営改革の推進に関しては大きな理解が得られたと考える。引き続き経営改革に邁進したい。
		(2) 学校力の向上	ア・新組織による取組み課題を明確にする イ・課題解決のための進捗管理を徹底する 年度当初 取組み課題について確認と調整 中間期 中間レビューと下期取組み 年度末 総括と来年度に向けた課題整理 ※課題消化を共有するための会議体を設置 ウ・新設した委員会組織を有効に機能させて横断的総合的課題に対する取組みを強化する ①基本問題検討委員会（校長 委員長） 社会の変化を受け止めた本校の長期的発展のための枠組み構築と実現方策検討 ②学力進路検討委員会（教頭 委員長） 学力向上と進路指導を総合的系統的に推進することによる進路実現成果の向上 ③危機管理委員会（校長 委員長） 緊急事態の発生を防止し、被害を最小限に止める方策の検討と対応体制の構築	学校教育自己診断における「各分掌や各学年間の連携が円滑に行われ、有機的に機能している」の肯定的回答を20%以上（平成26年度17.9%）	【実施した取組み】 ア 分掌と委員会の組織を抜本再編し、大区分化すると同時に研修育成組織を新規設定 イ 課題消化を狙った目標管理的運営を導入 4月当初計画9月中間レビュー2月総括 ウ 基本問題検討委員会→教育スキームの決定と初期指導のあり方について検討 学力進路検討委員会→分掌学年での現状と取組み整理、新入生初期指導のあり方 危機管理委員会→3-(1)-7にて 【評価と課題】 組織間の連携有効機能化 15.9%（△） 学校課題を組織で考え対応していくことについては着実な進展があると考えているが、組織間で連携協力して推進することについては、発展の余地がある。
		(3) 情報リテラシー向上	ア・校内イントラネットの改善、活用推進 イ・ICTを活用した授業力の向上 府下先進事例の学習と適用推進、教科全体での取組み ウ・ホームページの魅力向上 多様な情報をタイムリーに開示 全校的な運営体制に変更	イ・学校教育自己診断における「授業などでICTを活用している」の肯定評価40%以上（平成26年度30.2%） ウ・学校教育自己診断における生徒・保護者「ホームページを良く見る」の肯定評価10%以上（平成26年度生徒6.7%保護者5.1%）	【実施した取組み】 ウ ホームページの抜本改革（内容と運用の改善、バナー広告の実施など） 【評価と課題】 イ ICT活用授業の推進 20.9%（△） ウ ホームページの閲覧頻度 生徒 4.3%（△） 保護者 5.2%（△） ホームページの閲覧は低く大きな課題となっている。この原因は更新頻度が少なく適時適切な情報提供ができていないことに起因する。現在改善策を検討中である。

府立三島高等学校

	(4) 教員の資質向上	<p>ア・全校研修 喫緊・将来の学校重要課題について検討 年2回程度予定</p> <p>イ・新採初任者研修 法定研修、地区研修とは異なる学校独自ニーズに対応した研修 年4回程度予定</p> <p>ウ・転入者研修 適切効果的なオリエンテーション実施</p>	<p>ア・学校教育自己診断における「校内研修組織が確立し、計画的に研修が実施されている」のあてはまるとする回答を25%以上とする（平成25年度21.4%）</p> <p>イ・学校教育自己診断における「経験の少ない教職員を学校全体で育成する体制がとれている」のあてはまるとする回答を15%以上とする（平成25年度10.7%）</p>	<p>【実施した取組み】 分掌として研修育成部を設置して、系統的に研修を実施</p> <p>ア 2回実施 「学校の事故事件防止に向けた対応」 「これからの学校教育」</p> <p>イ 授業、分掌、クラス運営、基礎的分野について1回/月で実施 併せて4回の地域初任者研修を本校の企画運営により実施</p> <p>ウ 転任者説明資料を新規作成 若手アクティブラーニング勉強会の実施</p> <p>【評価と課題】 適切な研修の組織と運営 29.5% (◎) 若手研修体制の充実 29.5% (◎) 研修育成部を設置して各種取組みを推進した結果、大きな成果があった。今後も現在の取組みを継続強化したい。</p>
--	-------------	---	---	---